

山の恵みをいただきます。

「信州山ごはん&山の酒」料理コンテスト実施要領

信州キャンペーン実行委員会

1 趣 旨

平成 29 年夏のデスティネーションキャンペーン (DC) に向け、宿泊施設が提供する食の魅力を向上させるとともに、統一的なネーミングでその魅力を効果的に発信していく。

その第一歩として、信州の山の恵みを活かした「山ごはん」の料理コンテストを実施し、これを機に、来年度開催する「全国宣伝販売促進会議」に向けたコンテンツを育成する。

なお、募集する料理は地産地消の観点からも、長野県産食材を使用したものとする。

また、コンテストでは、考案した「山ごはん」に合う地酒や信州産ワインを「山の酒」として推薦してもらい、長野県の誇る地酒や信州産ワインの情報を「山ごはん」とともに全国に発信していく。

信州山ごはんとは

信州のきれいな水や空気、豊かな自然。

これらはすべて山の恵みであり、この地に伝わる郷土料理や、地元で育ったおいしい旬の食材を使って作られた料理を、「信州山ごはん」として定義しています。

2 コンテスト概要

「山の恵みをいただきます。」をテーマに宿泊施設オリジナルの料理を募り、コンテストを実施する。受賞作品をホームページで公開することにより、これらを参考にした各宿泊施設での取組を促す。

3 出品料理の内容

- (1) 信州産の食材を使った単品料理で、オリジナル料理とする。(郷土料理等のアレンジ可)
- (2) 出品料理に合う地元産の酒(日本酒、ワイン等)を1品以上推薦すること。

4 募集期間

平成 27 年 10 月 9 日(金)～11 月 10 日(火)

5 応募資格

- (1) 長野県内の宿泊施設に従事する者で、二次審査(平成 27 年 11 月 19 日(木)、長野市内)に出品できる者。
- (2) プレ DC からアフター DC までの期間中(平成 28 年 7 月～平成 30 年 9 月まで)、従事する宿泊施設において、出品する料理を始めとした「信州山ごはん」を提供できること。
- (3) 応募は個人、団体を問わない。また、応募料理は一人何品でも可。

6 審査

(1) 一次審査

別紙（応募用紙）により、書類審査を行う。審査は、信州キャンペーン実行委員会事務局において行い、応募作品の中から 10 作品を選出する。

(2) 二次審査

ア 一次審査によって選考された 10 作品について、応募者による実演を行い、試食審査のうえで最優秀賞 1 品、優秀賞 2 品、特別賞 2 品を選出する。

イ 審査用の料理を出品してもらい、食味・香り・外観・素材から「信州山ごはん」の普及・啓発を果たすための料理としてふさわしいものであるかを審査する。

ウ 審査は公正かつ厳正に行うものとし、採点結果については公表しないものとする。

エ 審査日時、会場

平成 27 年 11 月 19 日（木） 長野市内

オ 採点基準について

「信州山ごはん&山の酒」コンテストの採点基準は、以下のとおりとする。

山の恵みを感じられる料理となっているか（県産食材の活用）	28 点
料理の独創性、アイデアの斬新さ	20 点
味の良さ	20 点
技術（盛り付け、衛生面等）に優れているもの	16 点
山の酒との相性	16 点

5 出品の申込み・受付

(1) 出品者は、上記募集期間内に信州キャンペーン実行委員会事務局（長野県観光部観光誘客課観光プロモーション係）あてに、別紙（応募用紙）を郵送またはメールにて提出する。

(2) 二次審査の出品方法については、一次審査の合格者あてに別途書面にて通知する。

6 表彰式等

平成 27 年 12 月下旬

7 賞金

最優秀賞（1 点）	20 万円
優秀賞（2 点）	10 万円
特別賞（2 点）	5 万円
入賞（5 点）	3 万円
参加賞（抽選 20 点）	長野県 PR キャラクター「アルクマ」グッズ



長野県 PR キャラクター
「アルクマ」©長野県アルクマ

8 審査員（予定）

長野県観光部長、信州キャンペーン実行委員会実行委員長、郷土料理の専門家、旅行関係メディア、旅行会社 他

9 その他

- (1) 材料費や出品にかかる諸経費等は、出品者の負担とします。
- (2) 受賞作品はホームページやパンフレット等に掲載させていただきます。
- (3) 受賞作品については、別途表彰式を行います。
- (4) 応募作品の返却はしませんので、ご了承ください。